住宅賃貸借契約ご解約のお手続き

ご解約をご希望の際、スムーズにお手続きいただけるようご解約の流れと必要なお手続きについてご案内いたします。 必ずご一読の上ご解約の手続きへお進みください。

※お手続きの流れが一部異なる場合があります。(貸主様自ら立合い、敷金精算のお手続きをしていただく場合等)

ご解約の流れ

STEP 1 【解約予告期間を確認 】

原則1ヶ月又は2ヶ月前通知ですが、ご契約内容により解約予告期限は異なります。 賃貸借契約書に規定されている解約予告期限を必ずご確認の上ご記入ください。

解約は、賃貸借契約書に規定されている解約予告期限までに書面にてご通知していただきます

- ※解約予告期間に満たない場合は既定の賃貸借費用をお支払いいただく場合があります。
- ※最終月の賃料は1ヶ月分を前払いにてお支払いいただき、過剰賃料等は敷金等の精算時に ご返金させていただきます。
- ※解約通知後の解約日の変更は、貸主様のご承諾を得られる場合を除きお承りできませんので ご注意ください。

STEP 2 【解約申出書の提出】

解約予告期限 までに「住宅賃貸借契約解約申出書」を書面にてご提出ください。 4ページ目にございます住宅賃貸借契約解約申出書を印刷いただき、ご記入をお願いします。 尚、当社ホームページの解約申出書ダウンロードページ最下部にございます「個人情報の取扱い 方針について」を必ずご確認ください。解約申出書の返送をもって同意を得たものとします。

く必要書類 >

- ① 住宅賃貸借契約解約申出書
- ② 免許証、保険証、パスポート いずれかの身分証の両面コピー (メールでお送りいただく場合は、写真でも可能) ※法人契約の場合身分証は不要です

「FAX」「メール」「郵送」いずれかの手段で業務推進課へお送りください。

※送り先の詳細は、「転居のご案内」の最下部に記載があります。

受領後、借主様へメールもしくはFAXを入れさせていただき受付完了とします。

その際、解約受付ナンバーをお伝えしますのでお控えください。

※ 注意 FAX、メール ・・・ 申出書が当社へ届いた日が「申出日」となります。郵 送 ・・・ 「申出日」は消印有効とします。

解約申出書の 見本 を添付していますのでご確認いただきながらご記入ください。

- ※家財保険の解約手続きは借主様より行っていただきます。
 - 転居のご案内にございます、「5.家財保険の解約届出」をご確認ください。
- ※解約申出書の最下部にございます立会希望日をご記入ください。
 - なお立会は、室内、屋外の所有物を運び終えている状態で行いますのでご注意ください。

STEP 3 【 解約立会い 】

▼ 立会を行う場合

当社、立会担当者等と現地にて室内をご確認いただき、鍵(スペアキー含)・設備の取扱説明書等をご返却いただきます。またその場で、賃貸借契約書並びに国土交通省の原状回復ガイドラインに基づいた見積書を作成し、借主様にご確認いただきます。その後貸主様にご確認いただきます。

▼ 立会を行わない場合

鍵の返却方法及び、退去後の精算後の流れをお電話にてご説明させていただきます。

(申出書最下部『立会種別:電話説明』をご選択ください) 後日担当者にて室内を確認し賃貸借契約書並びに 国土交通省の原状回復ガイドラインに基づいた見積 書を作成し、借主様、貸主様にご確認いただきます。

STEP 4 【 精算内容の合意 】

貸主様、借主様双方より承諾の上で精算手続きに入ります。

STEP 5 【精算】

解約清算書を発行いたします。敷金などの清算金を当社または貸主様より借主様にご返金させていただきます。精算金額によって不足金額をお振込みいただく場合があります。また、敷金などをお預かりしていない場合は清算金をご請求させて頂く場合があります。

STEP 6 【 ご解約のお手続き終了 】

転居のご案内

永い間、ご入居いただきありがとうございました。立会・退去がスムーズに行われます為にも、下記事項の手順に従って、お引越の準備を進めてください。

- 1. 解約申込受付後の転居に関しての当社への連絡・問合せをする場合は「解約受付No.」をお申し出ください。
- 2. 解約申込時に転居先、返却金振込先が未定の場合は、決まり次第お知らせください。なお、解約日の変更はトラブルの原因となりますので原則認められません。ご注意ください。
- 3. 公共料金の精算は転居日の一週間前までに電話またはインターネットにて下記要領で行ってください。 それぞれ「お客様番号」が必要となりますので、予めお調べいただくと手続きがスムーズに完了します。
 - (1) 電気は電力会社へ転居による解約・精算のお申込をしてください。
 - ※ 解約立会時に設備(換気扇・照明・エアコン等)が正常に作動するか点検を行いますので、立会時は電気が使える状態にして、解約立会日を電気使用の最終日としていただくようご協力をお願い致します。
 - ※ 解約立会時に電気を使用出来ず、設備等の確認が出来なかった際は解約精算に遅れが生じる場合がございますので、予めご了承ください。
 - (2) ガスは都市ガス・プロパンガス共にガス供給会社へ解約・精算のお申込をしてください。
 - (3) 水道は水道局へ転居による解約・精算のお申込をしてください。ただし、3階建以上のマンションで貸主及び当社から水道料金の請求がある場合は転居当日に検針を行い、敷金等から料金を差し引かせていただきますので、水道局への届出は不要です。
 - (4) 電話は転居先が決まりましたら、早めに所轄のNTTへ移設の届出をしてください。
- 4. CATV・インターネット・光電話等の解約工事及び、定期配送(生活用品やウォーターサーバー等)のご解約は必ず明渡日までに完了してください。

ご入居者様で導入されたCATV・インターネット・光電話等の解約手続きは、ご入居者様自身で行い、機器や引込線類の撤去工事がある場合は明渡日までに完了させてください。万が一機器回収や引込線の撤去工事が解約日以降になった場合は、撤去日までの家賃等の日割金額をお支払いいただく場合もありますのでご注意ください。定期便の誤配送等に関し、別途撤去費用をいただく場合があります。

5. 家財保険の解約届出

<解約カスタマーセンター> 損害保険ジャパン:0120-888-089 **AIG損害保険**:0120-565-773 ご加入されている家財保険は明渡日までに電話またはインターネットにて、住所変更もしくは解約の手続きを行ってください。

6. 役所・郵便局への届出

役所への転居届と郵便局への転居届を早めに行ってください。郵便局へ転居届を出しておきますと、1年間は旧住 所宛の郵便物等が新住所に無料で転送されます。

7. ゴミやその他のものの処理

日常の普通ゴミとして出せないものは、予めお住まいの区の粗大ゴミ受付センターに連絡をして解約日までに回収されるよう手続きをしてください。また、ご入居者様が取付けられたエアコンや照明器具等も明渡日までに撤去してください。当社で処分する場合は、原状回復費用の他に撤去費用を別途請求させていただきます。バイク・自転車・三輪車等も置いて行かないでください。

8. 荷物の搬出後、原則として貸主又は代理人・借主・当社が立会の上、室内点検を行い、修繕箇所、費用の負担割の確認を行います。

敷金の精算は建物明渡しが完了後、原則として30日以内の精算を心掛けています。ただし、公共料金等の未精算がありますと、精算が遅れる場合がありますのでご了承ください。

- 9. 退去時の原状回復費用に関しては、入居年数・使用方法により金額が異なりますので、退去立会前にお答えする事が出来ません。退去立会時にご確認をお願い致します。
- 10. 退去立会時にご用意いただくもの

(1)住宅賃貸借契約書 (2)印鑑 (3)住宅設備に関する取扱説明書 (4)貸与物(鍵・セキュリティカード・宅配BOXカード等)

【解約申出書送付先・退去立会予約連絡窓口】

ハウジングセンター株式会社 業務推進課

【担当営業所】

青葉台営業所

TEL:045-982-8161 FAX:045-982-7160

※お問合せの内容により、担当営業所より

折り返しとなる場合がございます。

サンサーラあざみ野2階

〒225-0011 神奈川県横浜市青葉区あざみ野2-9-13

TEL:045-479-9116 FAX:045-479-9450

Mail:opdev_hc@housing-center.co.jp

営業時間:10時~18時 定休日:水曜日

	建物	駐車場	家財保険	入金チェック	i-SP	オーナー報告	経理	最終確認	CATV・ネット
確									
認									

住宅賃貸借契約解約申出書【見本】

見本をご確認頂きながら解約申出書をご記入ください。

赤枠

がお客様の記入箇所です。すべてご記入の上ご返送ください。

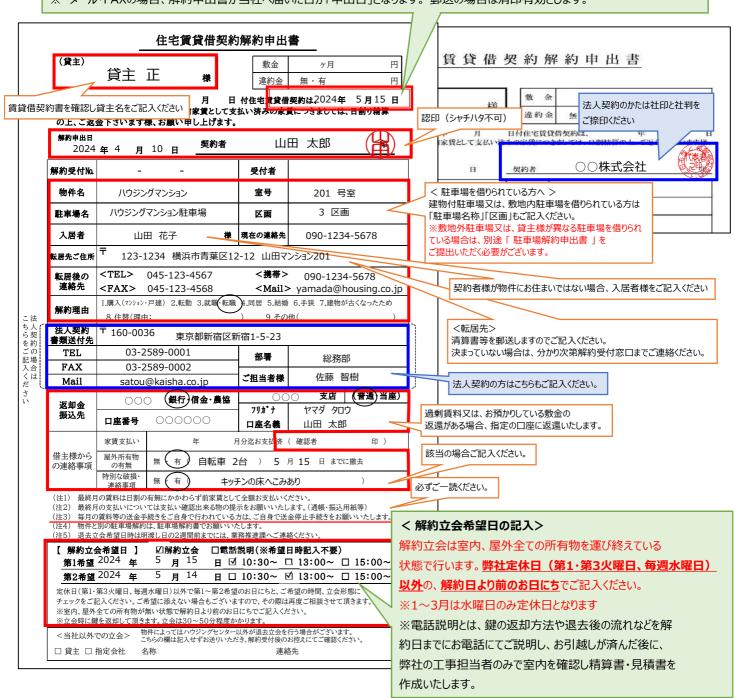
<解約日の記入 >

原則1ヶ月又は2ヶ月前通知ですが、ご契約内容により解約予告期限は異なります。

賃貸借契約書に規定されている解約予告期限を必ずご確認の上ご記入ください。

解約は、賃貸借契約書に規定されている解約予告期限までに書面にてご通知していただきます。

- 例) 2024年 5月 15日 を解約日としたい場合 (解約予告期間が1ヶ月のご契約) 2024年 4月 16日 までに「解約申出書」が当社へ到着する事が必要となります。
- ※ 解約予告期間に満たない場合は既定の賃貸借費用をお支払いいただく場合があります。
- ※ 契約期間満了日を過ぎてのご解約の場合、更新料などの既定の賃貸借費用をお支払いただく場合があります。
- ※ 1ヶ月前通知の場合、最終月の賃料は1ヶ月分を前払いにてお支払いいただき、過剰賃料は精算時にご返金させていただきます。
- ※ 解約通知後の解約日の変更は、貸主様のご承諾を得られる場合を除きお承りできませんのでご注意ください。
- ※ メール・FAXの場合、解約申出書が当社へ届いた日が「申出日」となります。郵送の場合は消印有効とします。



住宅賃貸借契約解約申出書

	(貸主)				敷金	ヶ月	円		
				様	違約金	無・有	円		
	私が賃借中の下記住宅の 年 月 日 付住宅賃貸借契約は、 年 月 日 限りで解約し本物件を明け渡します。前家賃として支払い済みの家賃につきましては、日割り精算の上、ご返金下さいます様、お願い申し上げます。								
	解約申出日	年 月	日	契約者					
	解約受付No.	-	-		受付者				
	物件名				室号				
	駐車場名				区画				
	入居者			様	現在の連絡先				
	転居先ご住所	<u></u>							
	転居後の 連絡先	<tel></tel>			<携帯>				
		<fax></fax>			<mail></mail>	>			
	 解約理由	1.購入(マンション・戸建) 2.転勤 3.就職・転職 4.同居 5.結婚 6.手狭 7.建物が古くなったため							
ァ注ぐ	\$ 1. p. 2ma 2.2	8.住替(理由)	•) 9.その他	<u>i</u> ()		
こちらをご記 ¹ 法人契約の場 ²	法人契約 書類送付先	 							
	TEL				部署				
	FAX				 ご担当者様				
入合くは、	Mail				- 担ヨ有塚		_		
ださい	返却金 振込先	銀行・信金・農協			フリカ・ナ	支店_ 	(普通・当座)		
,		口座番号			口座名義				
	借主様から の連絡事項	家賃支払い	f	车 月	月分迄お支払済	(確認者	印)		
		屋外所有物 の有無	無・有()	月 日	までに撤去		
		特別な破損・ 連絡事項等	無・有()		
	(注1) 最終月の賃料は日割の有無にかかわらず前家賃として全額お支払いください。 (注2) 最終月の支払いについては支払い確認出来る物の提示をお願いいたします。(通帳・振込用紙等) (注3) 毎月の賃料等の送金手続きをご自身で行われている方は、ご自身で送金停止手続きをお願いいたします。 (注4) 物件と別の駐車場解約は、駐車場解約書でお願いいたします。 (注5) 退去立会希望日時は明渡し日の2週間前までには、業務推進課へご連絡ください。								
	【解約立金	会希望日 】				日時記入不要			
	第1希望	年	月	日口		□ 13:00~			
	第2希望	年	月	日口	10:30~ [□ 13:00~	☐ 15:00~		
	弊社定休日(第1・第3火曜日、毎週水曜日※1~3月は水曜日のみ定休日)以外で第1~第2希望のお日にちと、ご希望の時間、立会形態にチェックをご記入ください。ご希望に添えない場合もございますので、その際は再度ご相談させていただきます。 ※室内、屋外全ての所有物が無い状態で解約日より前のお日にちでご記入ください。 ※立会時に鍵を返却して頂きます。立会は30~50分程度かかります。								
	<当社以外	での立合へ物	件によってはハロ	ウジングセンタ	ー以外が退去立	会を行う場合がご 後のお控えにてごる			

連絡先

□ 貸主 □ 指定会社 名称

ハウシングセンター株式会社 ご利用のお客様へ

提携引越業者を5社ご用意しております!

弊社経由でお申込の方は引越料金20%0FF!その他に各社特典もございます! お見積無料ですので、個人申込よりもお安くなる機会を是非ご利用下さい。 自己運送で建物へキズ・汚れがついてしまった場合、修繕費用はお客様負担となります。 運送時の損害保険が適用される引越業者を利用されることを推奨致します。

お電話の際は <u>「ハウジングセンターの紹介で」</u>と お伝えください!

お引越しは サカイ引越センター にお任せください

ハウジングセンター様ご紹介お客様キャンペーン大特価! 9 の特典をご提供いたします!

性曲1

ハンガーケース最大5箱ま でリース料無料 ※引越当日お持ちいたします

布団袋2枚・クラフトテープ2

※使用トラックにより異なります

10分間サービス等で引越サポート

ご加入には無料で安心保障サービス

荷浩り田ダンボール ※使用トラックにより異なります

お引越し料金特別割引 通常基本料金の20%OFF ※基本料金は車輌運賃+人件費です ※繁忙期(3/15~4/15)の引越日は除く

ご新居はもちろん、今のお住まいも 養生作業キッチリ!無料サービ スルたします

整理ダンスはそのまま! そ入れたままお運びい たします!

特曲9

単身者限定 電話見積、webリモート見積(まり モ)等お客様のご希望にお応えしま

が!※詳細はご連絡ください

特典6

製造5年以内の家具・家電の買取査定

お取扱いサービス

(詳しくは弊社担当営業マンまで)

エアコン移設など各種電気工事

梱包・解梱お手伝い

ハウスクリーニング

車両輸送

有料でのリサイクル家電の引取り

まかせて安心!

サカイ引越センター 0120-31-1413

単身者は電話見積もOKです。 お気軽にご相談ください。

0003 ちゃんとしたお引越し







無料特典多数あり!

詳しくは下記フリーダイヤルまで!! 後悔はさせません!ぜひご相談ください!





お引っ越し受付フリーダイヤル

0120-02-0003

営業時間:8:00~22:00

「お客様本位」をモットーに!

引っ越しは アリさんマークの 引越社へ!





作業終了後(またはトラックへの積み込 み完了後)に10分間のサービス(オプショ ン)を行います。簡単な掃除や配置換え、 荷解きのお手伝いなど、あと少し手伝っ て欲しい事をお申し付けください。心を こめてお手伝い致します。



王中無休・見積無料 お気軽にお常然ください!









荷物の量を抑える

フリー使を利用する 目時や曜日によって 「値引」や「割引」の幅が 大名く真なります

お見積り・お問合せは特別優待特典 専用フリーダイヤルまで!! 必ずご利用した不動産会社名をお伝えください 特別割引でご案内いたします

〒 0120-51-0123



手間とコストをかけないお引越しなら/



